

意見書案第4号

日本農業に甚大な影響を与える日豪FTAの交渉と FTA・EPA促進路線の転換について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成19年3月22日提出

提出者議員	富岡潤美
賛成者議員	牧田滋昌
"	太田博之
"	増山宣之
"	鎌田誠
"	仁志紘一
"	上田久司
"	酒井和子
"	古石英仁
"	小友寛光
"	笹島清一
"	井幡修一
"	窪田孝雄

日本農業に甚大な影響を与える日豪FTAの交渉と FTA・EPA促進路線の転換を求める意見書

日豪政府は、昨年12月、FTA（自由貿易協定）を柱とするEPA（経済連携協定）締結に向けた交渉開始に合意した。

世界有数の農産物輸出国であるオーストラリアは、米、小麦、乳製品、牛肉、砂糖など農畜産物の関税撤廃を求めていた。

現行の関税が撤廃、あるいは大幅に削減されるならば、とりわけ北海道農業が受ける被害は甚大であり、農業を基幹産業とする当市経済にとっても重大問題である。

オーストラリアに譲歩すれば、アメリカやカナダなどからも大幅譲歩を強要されることが予想され、はかり知れない影響が危惧される。

オーストラリアは、昨年から今年にかけて大干ばつに見舞われるなど、ここ数年生産力が著しく不安定になっている。

食料自給率40%の日本が、こうした国に食料を依存することは、国民への安定供給の上でも、我が国の食料安全保障に禍根を残すとともに、政府が設定した食料自給率目標45%の達成にも逆行する。

食糧主権に基づいた貿易ルールと、農業・食料政策の確立が急務である。

よって、下記事項の実現を強く求める。

記

1. 政府は日豪FTA交渉について、北海道農業を守る立場に立って、関税撤廃を対象から除外すること。
2. 政府は、FTA・EPA促進路線を転換し、国内生産を拡大して食料自給率を向上させるための施策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月 日

岩見沢市議会

提出先

内閣総理大臣

農林水産大臣